

「豊橋市PCR検査センター（ドライブスルー方式）」の利用について

新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するため、豊橋市医師会と連携し、自動車に乗ったままPCR検査の検体採取を行う「豊橋市PCR検査センター」を設置しました。利用方法は次のとおりです。

検査受診までの流れ

STEP1

帰国者・接触者相談センターに相談

下記の目安に該当する方は、まず帰国者・接触者相談センター（TEL39-9119）に相談してください

【相談の目安】

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい方※で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

※高齢者、心不全・糖尿病・呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方、妊婦

STEP2

医療機関を受診

①市内の医療機関（かかりつけ医など）に電話をした上で受診してください

②医療機関の医師が新型コロナウイルス感染症を疑い、PCR検査の必要があると判断した場合、医師が豊橋市PCR検査センターに検査予約をします。なお、患者さんなどの個人が検査予約することはできません。

STEP3

豊橋市PCR検査センターで検体採取

医師が予約した日時に、自動車で豊橋市PCR検査センターに行き、患者さんは自動車に乗ったままで、医師が車外から検体を採取します。

※徒歩など、自動車以外で受診することはできません。

※検査費用はかかりません。（全額公費負担）

STEP4

検査結果

検査の結果は、受診した医療機関から連絡します。検査結果が陽性の場合には、その後の対応について保健所からも連絡します。

問合せ先 豊橋市保健所 電話 0532-39-9119